

大竹市公共下水道事業
経営戦略

令和2年12月

大 竹 市

目 次

1	事業概要.....	1
1.1	経営戦略の概要.....	1
1.2	事業の現況.....	1
1.3	これまでの主な経営健全化の取り組み.....	5
1.4	経営比較分析.....	6
2	将来の事業環境.....	8
2.1	処理区域内人口の予測.....	9
2.2	有収水量の予測.....	10
2.3	使用料収入の見通し.....	11
2.4	施設の見通し.....	12
2.5	組織の見通し.....	12
3	経営の基本方針.....	13
4	投資・財政計画（収支計画）.....	15
4.1	投資・財源計画（収支計画）.....	15
4.2	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	15
4.3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要... ..	22
5	経営戦略の事後検証，更新等に関する事項.....	24

1 事業概要

1.1 経営戦略の概要

大竹市公共下水道事業経営戦略の概要は、以下のとおりです。

団体名：大竹市

事業名：大竹市公共下水道事業

計画期間：令和3年度～令和30年度

1.2 事業の現況

1.2.1 施設

本市の公共下水道事業は、昭和35年より建設事業に着手し、昭和45年12月に供用開始以降、現在も鋭意整備を進めています。また、行政区域内人口の9割以上が公共下水道処理区域内に含まれており、本市の重要な社会資本となっています。

表 1.1 大竹市公共下水道事業の概要

項目		単位	大竹市公共下水道	摘要	
建設事業開始年月日		—	S.35.11.4		
供用開始年月日		—	S.45.12.1		
行政区域内人口		人	26,759	①	
全体計画人口		人	21,900	②	
現在処理区域内人口		人	25,516	③	
現在水洗便所設置済人口		人	25,413	④	
全体計画面積		ha	720	⑤	
現在処理区域面積		ha	715	⑥	
普及率		%	95.4	⑦=③/①	
整備率		%	99.3	⑧=⑥/⑤	
水洗化率		%	99.6	⑨=④/③	
有収率		%	80.3	⑩	
施設	管渠	污水管	km	131	⑪
		雨水管	km	2	⑫
		合流管	km	22	⑬
		計	km	155	⑭=⑪+⑫+⑬
	処理場	箇所数	ヶ所	1	⑮
		計画処理能力	m ³ /日	25,170	⑯
	ポンプ場数	污水	ヶ所	4	⑰
		雨水	ヶ所	4	⑱
		計	ヶ所	8	⑲=⑰+⑱

出典：決算統計書（令和元年度）

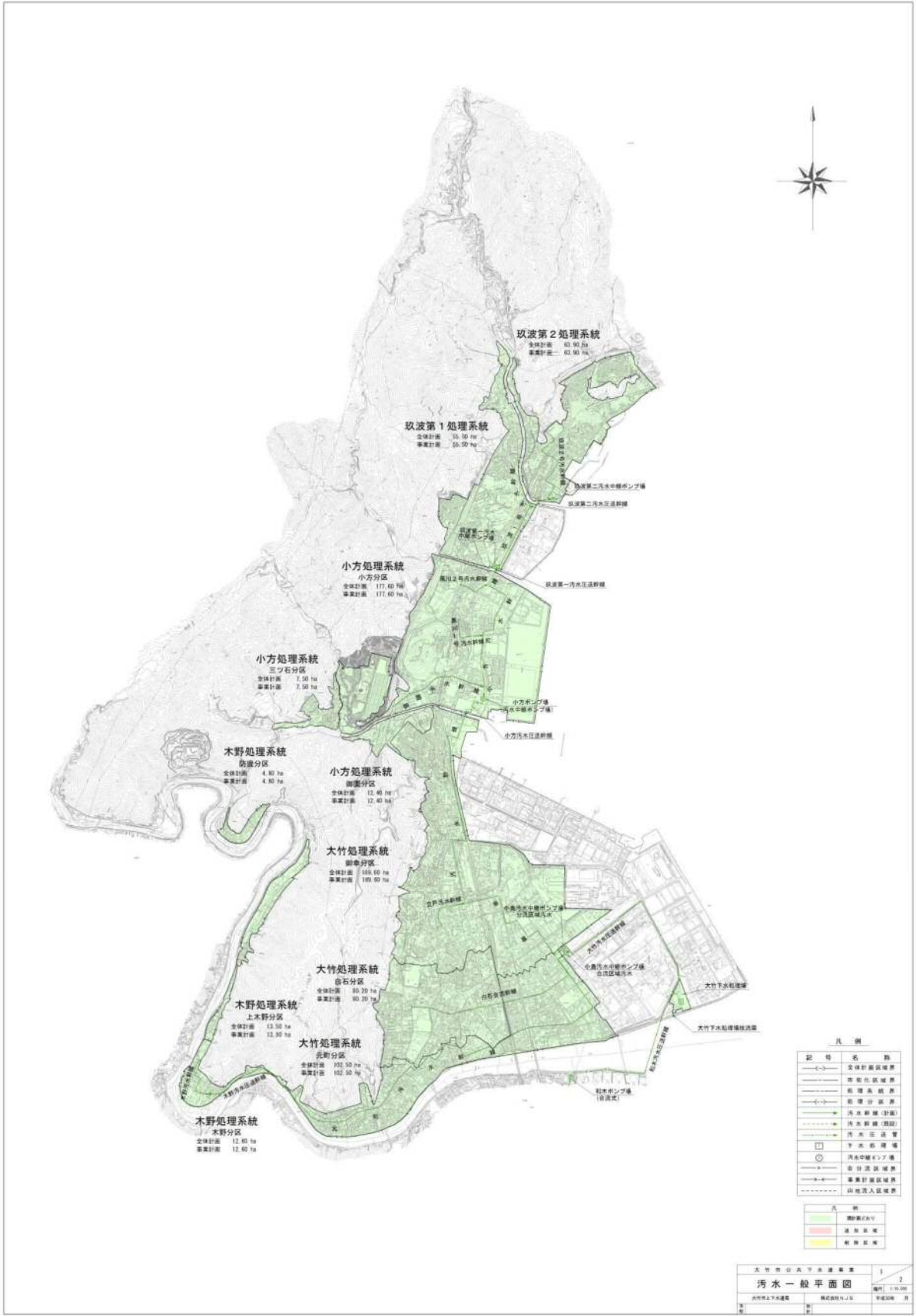


图 1.1 污水一般平面図

1.2.2 使用料

本市の公共下水道事業は、平成 19 年度の改定以降、平成 26 年度及び令和元年度の消費税率改定の影響により下水道使用料改定を実施しましたが、人口減少等の社会情勢や下水道の使用形態が反映された下水道使用料となっていない状況です。本市の下水道使用料は用途別に徴収しており、現行の料金体系においては、用途別に基本水量・基本使用料を設定し、基本水量を超えて使用した場合には別途超過使用料を徴収しています。現行の下水道料金体系を表 1.2 に示します。

表 1.2 月額使用料金

単位：円（税込）

用途	基本水量	基本使用料	超過使用料（1m ³ につき）	備考
家事用	～10m ³	854	194.7	
業務用	～20m ³	3,308	245.3	
工場用	～200m ³	37,631	277.2	
共用	～10m ³	854	194.7	1 世帯につき
臨時用			633.6	
プール用			249.7	
浴場用			99.0	

1.2.3 組織

令和2年3月31日現在、大竹市上下水道局には16名の職員が在籍しており、職員の内訳は事務職員が9名、技術職員が7名となっています。上下水道局の組織体制は、以下のとおりです。

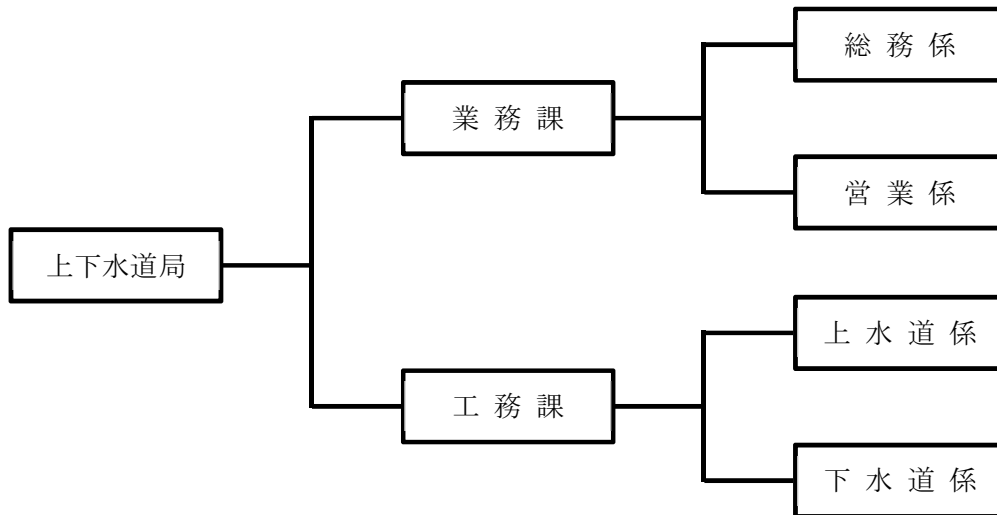


図 1.2 組織体制

年齢別の職員構成は、以下のとおりです。

表 1.3 年齢別職員構成

項目	上下水道局
50歳～	6人
40～49歳	3人
30～39歳	6人
～29歳	1人
合計	16人

※令和2年3月31日時点

1.3 これまでの主な経営健全化の取り組み

(1) 運営の効率化

本市の公共下水道事業においては、処理場の運転維持管理において包括的民間委託を実施しており、民間活力の活用及び下水道施設の運転効率化に努めてきました。今後も包括的民間委託を継続するとともに、要求水準の達成状況の確認、下水道施設の適正な維持管理に向けた点検項目及び運転管理手法の提案等、第三者を含めた監視体制を整えていきます。

(2) 老朽化対策

本市の老朽化対策事業は、長寿命化支援制度を活用し、平成 23 年度に長寿命化計画を策定しました。施設の老朽化状況や重要度に応じて優先順位を設定することにより、計画的かつ効率的な施設の改築・更新を実施しています。

なお、平成 29 年度にはストックマネジメント支援制度を活用し、施設の老朽化状況や重要度に応じた計画的な施設の点検・調査、改築・更新について検討を行うだけでなく、事業費の平準化、投資抑制について考慮したストックマネジメント計画を策定しています。

1.4 経営比較分析

大竹市公共下水道事業の経営状況を課題抽出することで整理を行いました。

人口減少等による収入の減少

令和元年度時点で本市の公共下水道は、整備率 99.3%、水洗化率 99.6%と高く、管渠整備による有収水量の大幅な増加は将来見込めない状況にあります。また、本市の将来行政人口は、国立社会保障・人口問題研究所より平成 30 年に公表された人口推計において、令和 27 年では約 18,700 人という減少傾向の推計結果となっています。本計画の目標年次の令和 30 年度では、行政人口は約 17,800 人まで減少することが想定されます。

また、本市の公共下水道事業の普及率は約 95%であるため、行政人口の減少に伴い、水洗化人口、有収水量も同様に減少し、その結果、家事用下水道使用料も減少することが予測されます。

下水道施設の老朽化に伴う費用増加

施設の老朽化度合を示す”有形固定資産減価償却率”が過去 6 年間で増加傾向を示しており、今後も老朽化施設が増加していくことが予測されるため、計画的な施設の改築・更新を実施していく必要があります。

災害対策の実施

平成 23 年度実施した耐震診断結果では、耐震診断を実施した全ての施設がレベル 2 地震動に対応していない状況となっていますが、近年実施した耐震対策は汚泥処理棟における建築設備の耐震化にとどまっています。安心・安全なサービスの持続的な提供を実現するためには大規模地震へのハード面及びソフト面の両方の対策を実施する必要があります。

浸水対策としては、雨水管渠の整備が十分とはいえず、特に大竹第 1 排水区では浸水被害が複数箇所が発生しています。また、「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても当該地区の浸水対策事業を大竹市の方針としており、下水道事業としても整備を進めていく必要があります。

平成 30 年度の経営比較分析表を図 1.3 に示します。

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Co1	非設置	27,212	76.66	345.04
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	(1か月20m ² 当たり家庭料金(円))	地理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	71.48	94.94	80.32	2,750	25,591	7.15	3,579.16

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 平成30年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 経営的には、異種欠損もなく、経費回収率も全国的にも高いことから健全であるように伺えます。しかしながら、処理人口の減少などにより、使用料収入が年々減少していることから、経常収支比率も低下傾向にあります。(経常収支比率は、平成26年度に大幅に回復しているように見えますが、これは企業会計制度の見直しによるものです。)そのため、経費の削減に努めるとともに、計画的な施設更新を見据えた使用料体系の見直しをしていく必要があります。

2. 老朽化の状況について
 早くから下水道整備に取り組んできたため、施設の老朽化対策が大きな課題となっています。これまで、下処理現場やポンプ場の施設の寿命化と維持費の平準化等による中長期的な費用の抑制を図る「下水道長寿命化計画」を進めてきましたが、令和はスマートマネジメントによる計画的な施設更新を図っていく必要があります。
 ※②管渠老朽化率に修正があります。
 H26 当該値 0.54%
 H27 当該値 0.77%
 ※管渠改善率に訂正があります。
 H27 当該値 0.03%

全体総括
 本市としては、上記の課題解決に向けて、今後も業務の見直しや包括的民間委託など、引き続き経営の合理化に努めるとともに、計画的な施設更新が図れるよう使用料体系を見直すなど、いっそうの経営の健全化に努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

図 1.3 経営比較分析表(平成 30 年度)

2 将来の事業環境

今後は人口の減少に伴って有収水量が減少する見込みです。人口推計においては、国立社会保障・人口問題研究所による公表値を用いて推計を行い、有収水量は過去10年間の実績に基づき推計を行いました。

推計条件

使用実績：平成21年度～平成30年度（10年）

推計期間：令和元年度～令和30年度（30年）

処理区域内人口（整備人口）、有収水量及び下水道使用料は図2.1に示すフローにより算定を行いました。

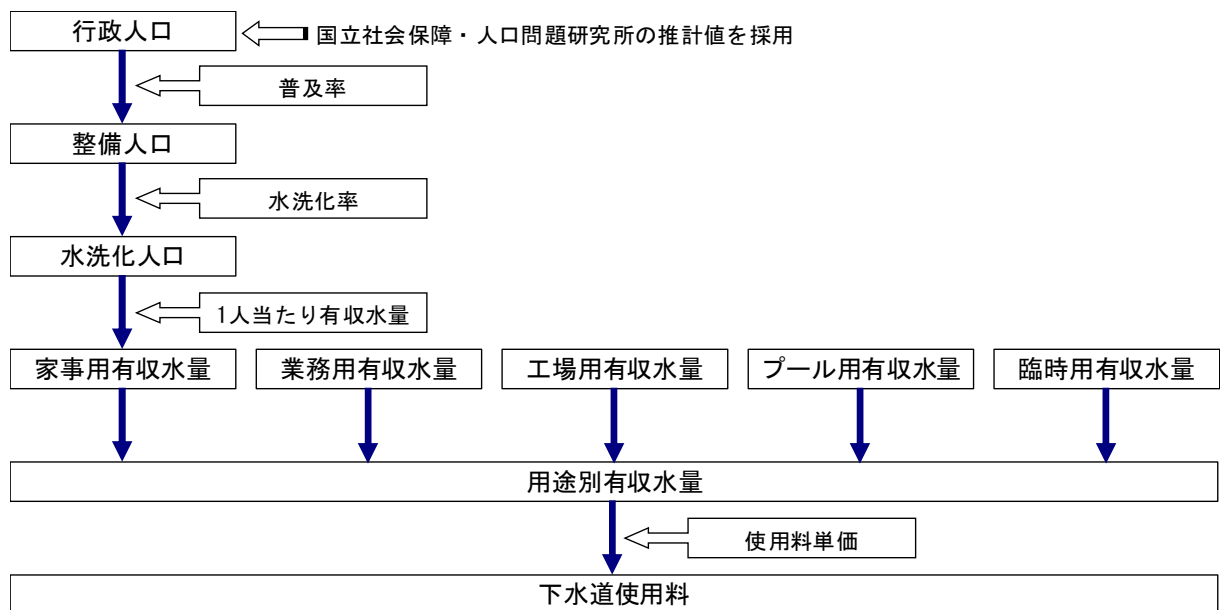


図 2.1 下水道使用料算定フロー

2.1 処理区域内人口の予測

本市の公共下水道は、全体計画区域 720ha に対し、令和元年度末の整備面積が 715ha となっており、整備率が 99.3%となっています。そのため、未整備区域の解消による整備人口の大幅な増加は見込めず、行政人口の減少に伴い処理区域内人口（整備人口）も今後は減少していくことが想定されます。また、普及率も令和元年度末において約 95%となっており、普及率から見た観点においても行政人口の動態が処理区域内人口へ影響することが想定されます。図 2.2 に処理区域内人口の推計結果を示します。令和元年度実績の 25,516 人から令和 30 年度には 16,906 人と 8,610 人減少する見込みです。また、処理区域内人口予測の推計にあたっては、行政内人口×普及率により推計を行いました。

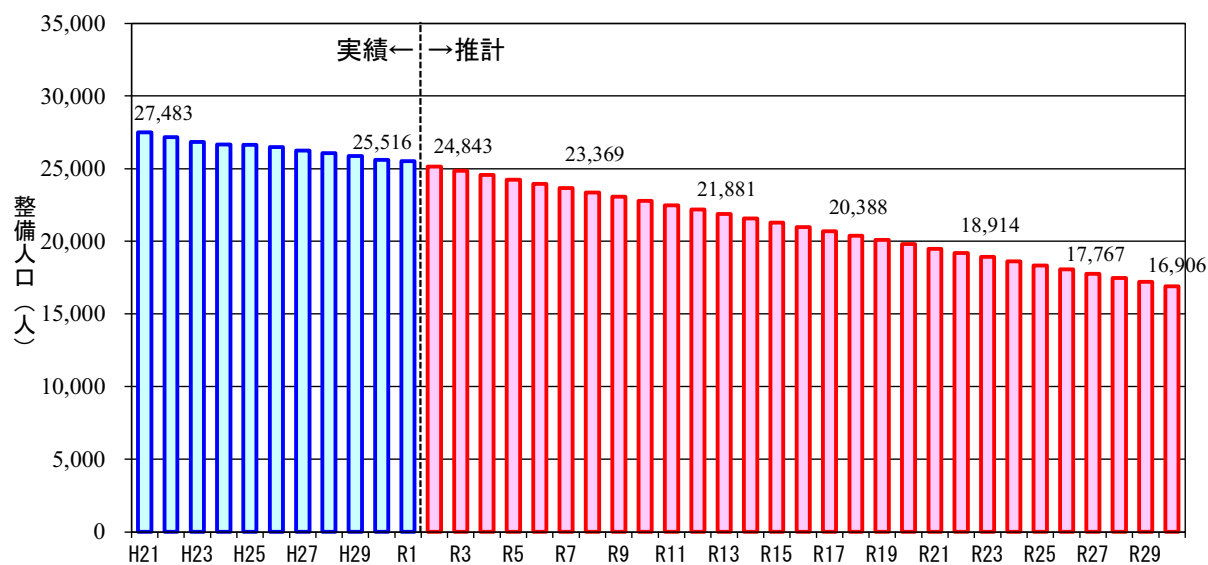


図 2.2 処理区域内人口推計結果

2.2 有収水量の予測

本市では、用途別に下水道使用料を徴収しており、本計画でも用途別に使用料を算定します。そのため、年あたり有収水量を用途別に算定を行いました。

家事用・業務用

家事用及び業務用は、行政人口の減少に伴い過去 10 年間で減少傾向となっています。前述したとおり整備による処理区域内人口の増加は見込めないため、今後も行政人口の増減が有収水量に影響することが想定されます。そのため、年間有収水量の予測値は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を勘案して算出しました。

工場用・臨時用・プール用

過去 10 年間の実績値の推移を勘案し、算定を行いました。

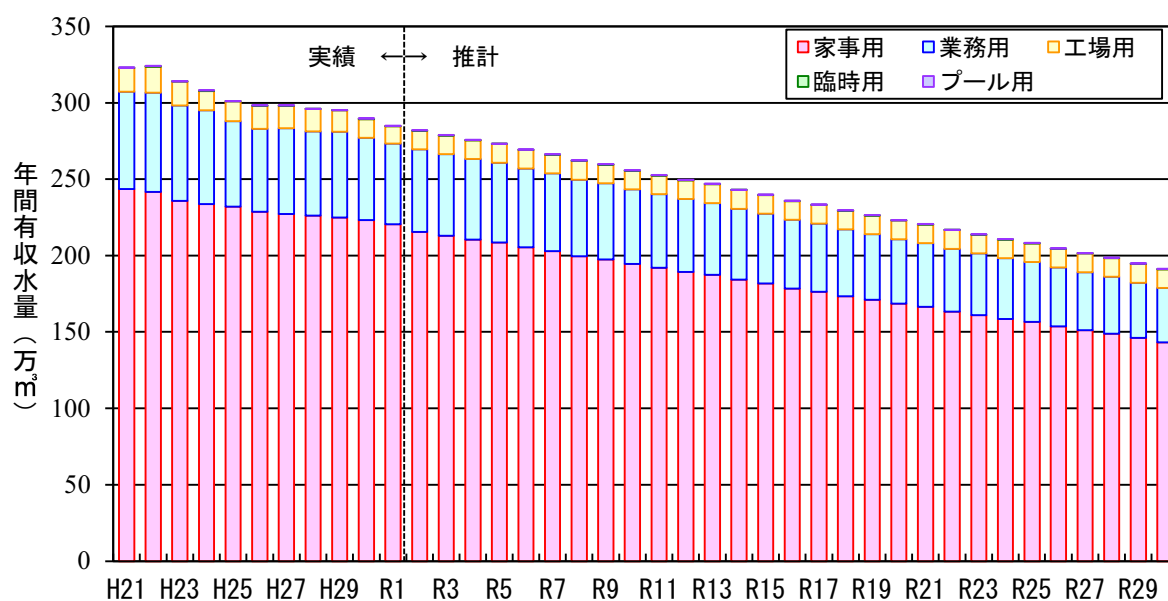


図 2.3 年間有収水量推計結果

2.3 使用料収入の見通し

今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。

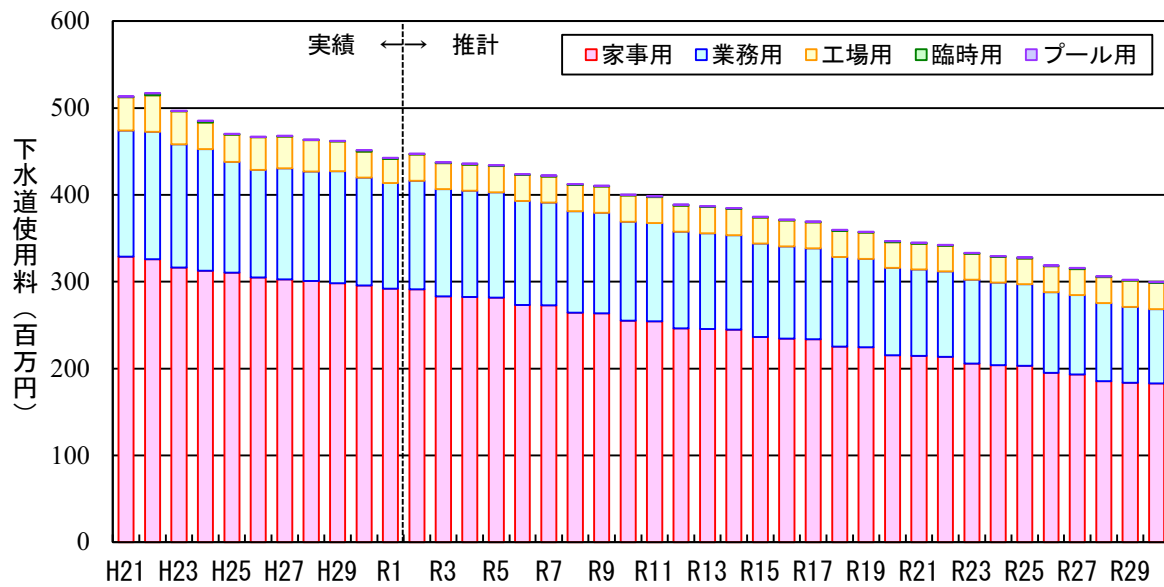


図 2.4 下水道使用料金の推計結果

2.4 施設の見通し

今後は老朽化施設が増加し、施設の改築・更新に必要となる費用の増加が見込まれます。そのため、良質な下水道サービスを持続的に提供するためには、計画的に改築・更新を実施していくことが重要になります。

管路施設

平成 30 年度時点では、経過年数 50 年以上となる法定耐用年数を超える管渠は少ない状況ですが、令和 10 年度には約 36%の管渠が法定耐用年数を迎えるため、計画的に改築・更新を実施していく必要があります。そのため、老朽化施設の増加に伴い事業費が増加していくことが予測されます。

処理場・ポンプ場

平成 30 年度時点では、法定耐用年数を超える施設が 75%以上となっている状況になっており、すでに改築・更新の時期を迎えているため、すでに長寿命化支援制度を用いて改築・更新を実施している状況です。そのため、引き続きストックマネジメント支援制度を活用して計画的な点検・調査及び改築・更新を実施していくこととしています。

2.5 組織の見通し

本市では平成 18 年度に水道局と下水道課を組織統合し、上下水道局を設置しました。下水道事業においては、令和元年度現在は 5 名の職員によって事業運営を行っている状況です。

これまで市民の多様なニーズに対応できるよう、組織の再編を図り、必要最低限の職員で運営を行ってきました。しかし、今後は下水道整備に加え計画的な点検・調査及び修繕・改築による施設管理を推進し、施設の老朽化対策を実施していく必要があります。職員 1 人あたりの業務量は増加し、負担が大きくなっていくことが想定されます。

3 経営の基本方針

下水道は、住民の生活や工場等から排出される汚水を収集、浄化して自然に還元することで、衛生的で快適な生活環境を支えると同時に、河川、湖沼、海洋等の水環境を水質汚濁から守っています。また、都市等に降った雨水を速やかに排除又は貯留することにより人々の生命・財産を浸水被害から守っています。

このように下水道は水環境改善（安心）、人々の生活や生命の保護（安全）等にとって必要不可欠な基幹的な社会資本となっており、安定した下水道事業を継続する必要があるため、「安心・安全なサービスの持続的な提供」を基本方針とします。

この基本方針を達成するために下水道事業の抱える課題を踏まえ、「経営基盤の安定化」、「持続可能な下水道」、「災害に強い下水道」を目標として人的資源の確保に努めて、下水道事業に取り組むこととします。

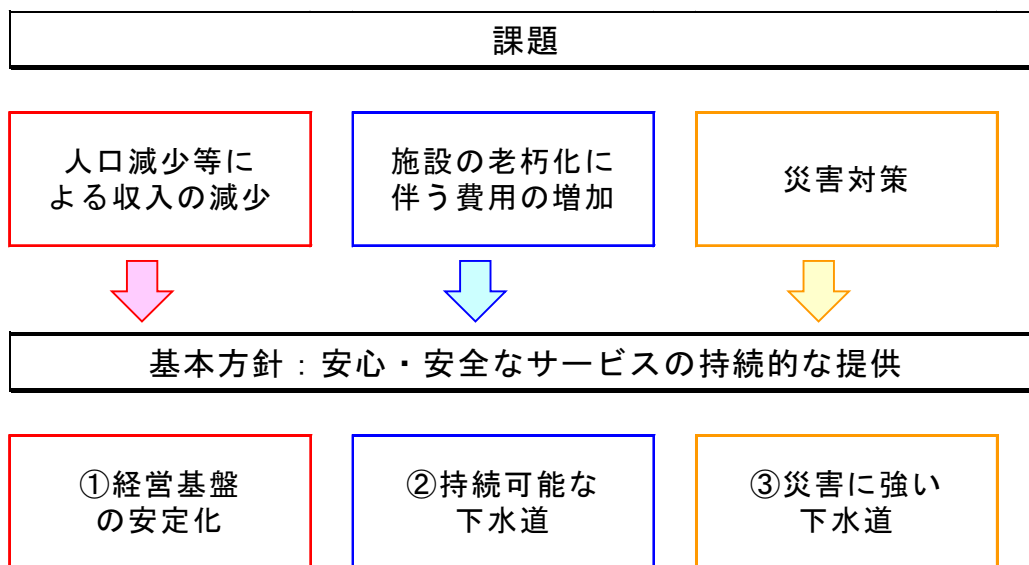
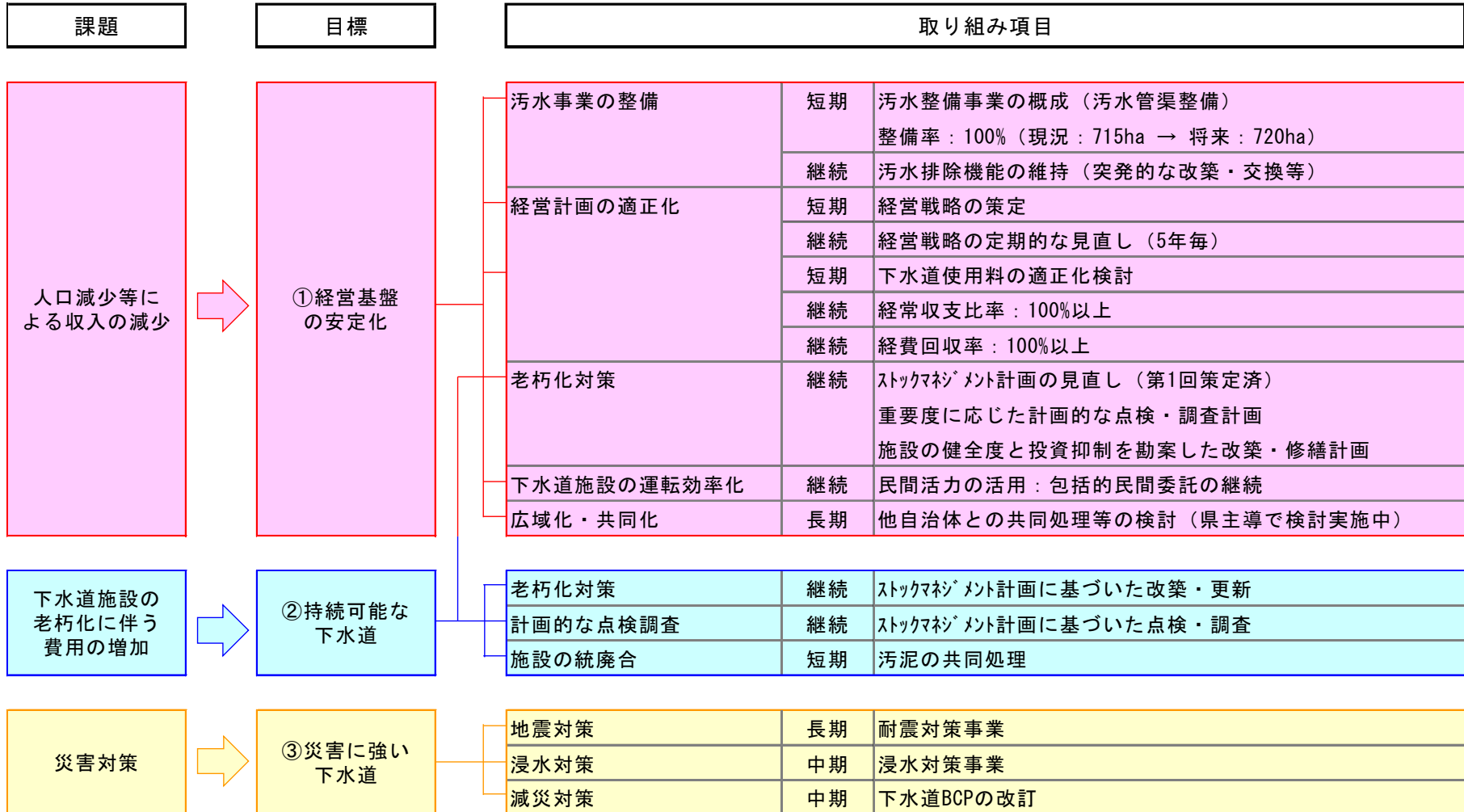


図 3.1 基本方針

基本方針：安心・安全なサービスの持続的な提供



※短期：5ヶ年以内に実施、中期：5～15年で実施、長期：15年以降に実施、継続：継続して実施

図 3.2 基本方針と取り組み項目

4 投資・財政計画（収支計画）

4.1 投資・財源計画（収支計画）

別紙のとおりです。

4.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

4.2.1 収支計画のうち投資計画についての説明

a) 経営基盤の安定化

汚水事業の整備

大竹市公共下水道事業は、全体計画面積 720.1ha に対し、令和元年度現在で 715.0ha の区域が整備完了しています。汚水排除機能を維持するために突発的な改築・更新に対応していくため、財源を確保していきます。また、下水道事業を継続していくために、事業計画の変更を実施していきます。

経営計画の適正化

下水道事業が今後も「安心・安全サービスの持続的な提供」を実施するためには、悪化している財政状況や経営状況を早急に改善し、健全な事業運営を図ることが重要になります。そのためには、経営戦略を策定し、中長期的な視点を持ち経営状況について客観的に分析・把握、改善すべき課題を抽出することで財政状況について把握します。また、策定後も進捗管理や、見直しをすることで実効性を確保します。

本市は、平成 26 年度及び令和元年度の消費税率改定の影響により下水道使用料改定を実施しましたが、人口減少等の社会情勢や下水道の使用形態が反映された下水道使用料となっておりません。

そのためには、現在の下水道事業の課題や今後の財政状況を踏まえ、下水道使用料を見直し、料金の適正化を図ります。また、経営状況を確認する指標として経常収支比率 100%以上、経費回収率 100%以上の維持を目標として設定します。

下水道施設の運転効率化

本市では、処理場の運転維持管理において包括的民間委託を実施しており、民間活力の活用及び下水道施設の運転効率化に努めてきました。今後も包括的民間委託を継続するとともに、要求水準の達成状況の確認、下水道施設の適正な維持管理に向けた点検項目及び運転管理手法の提案等、第三者を含めた監視体制を整えていきます。

b) 持続可能な下水道

老朽化対策

前述したとおり今後は老朽化施設が増加し、施設の改築・更新に必要となる費用の増加が見込まれます。そのため、良質な下水道サービスを持続的に提供するためには、計画的に改築・更新を実施していくことが重要になります。本市では、平成 29 年度にストックマネジメント計画を策定しており、今後はこの計画に基づいて、施設の劣化度合いによる措置の緊急性を表す緊急度（措置の緊急性が高い順にⅠ・Ⅱ・Ⅲ・劣化なしの 4 段階）の高い緊急度Ⅰから順次適切な老朽化対策を実施し、施設の健全度と投資抑制を勘案した計画的な改築・更新を図ります。

計画的な点検調査

前述したストックマネジメント計画において適正な施設調査により劣化の著しい施設のみを効果的に対策することが必要となります。そのため、施設の老朽化状況や重要度に応じた計画的な点検・調査を実施していきます。

汚泥の共同処理

し尿処理施設の廃止に伴い、し尿及び浄化槽汚泥と下水汚泥を 1 つに集約して処理し、運転管理の効率化を図ります。

c) 災害に強い下水道

浸水対策

浸水対策としては、特に大竹第1排水区では浸水被害が発生しており、「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても当該地区の浸水対策事業を大竹市の方針としており、下水道事業としても整備を進めていく必要があります。

そのため、下水道事業としても浸水対策事業を推進していくため、道路の整備に伴う雨水管渠整備を実施していきます。

d) 投資計画まとめ

前述までの投資計画について整理した結果を表 4.1 に示します。

表 4.1 投資計画 (1/2)

単位：千円

基本方針	対策事業		R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	R27 (2045)	R28 (2046)	R29 (2047)	R30 (2048)
①経営基盤 の安定化	汚水事業の整備	工事	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		調査・設計	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	事業計画の変更		-	10,000	-	-	-	-	10,000	-	-	-	-	10,000	-	-
	小計		33,000	43,000	33,000	33,000	33,000	33,000	43,000	33,000	33,000	33,000	33,000	43,000	33,000	33,000
②持続可能 な下水道	SM計画 管路	工事	74,562	77,316	80,048	92,663	87,776	88,032	175,552	248,255	156,509	482,869	377,018	593,322	471,089	917,495
		設計	3,866	4,002	4,633	4,389	4,402	8,778	12,413	7,825	24,143	18,851	29,666	23,554	45,875	47,609
		点検・調査	-	160	200	510	994	1,170	201	1,098	2,739	180	-	160	200	510
	SM計画 施設	工事(汚水)	187,788	397,650	238,877	190,662	115,056	1,170	61,826	321,000	205,672	212,164	100,184	186,751	147,567	241,312
		設計(汚水)	19,883	11,944	9,534	5,753	59	3,091	16,050	10,284	10,608	5,010	9,339	7,378	12,065	16,362
		工事(雨水)	212,046	-	120,675	207,503	-	22,320	19,840	-	-	30,767	91,672	111,583	204,794	113,051
		設計(雨水)	-	6,034	10,375	-	1,116	992	-	-	1,538	4,584	5,579	10,240	5,653	4,110
	点検・調査		-	-	18,000	18,000	-	-	-	18,000	18,000	-	-	-	18,000	18,000
	SM計画の改訂		-	-	-	80,000	-	-	-	-	80,000	-	-	-	-	80,000
	汚泥の共同処理	調査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		設計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計		498,145	497,106	482,342	599,480	209,403	125,553	285,882	606,462	499,209	754,425	613,458	932,988	905,243	1,438,449	
③災害に強 い下水道	浸水対策事業	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		調査・設計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			531,145	540,106	515,342	632,480	242,403	158,553	328,882	639,462	532,209	787,425	646,458	975,988	938,243	1,471,449

※上表の浸水対策事業費には、新町雨水排水ポンプ場関連を含んでいません。事業の進捗に合わせて、計画見直しの際に適宜事業費の見直しを行います。

表 4.2 投資計画 (2/2)

単位：千円

基本方針	対策事業		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
①経営基盤 の安定化	汚水事業の整備	工事	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		調査・設計	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	事業計画の変更		7,514	-	-	-	-	10,000	-	-	-	-	10,000	-	-	-
	小計		40,514	33,000	33,000	33,000	33,000	43,000	33,000	33,000	33,000	33,000	43,000	33,000	33,000	33,000
②持続可能 な下水道	SM計画 管路	工事	-	-	-	45,103	47,599	50,148	52,745	55,385	58,063	60,773	63,508	66,262	69,028	71,797
		設計	-	-	2,255	2,380	2,507	2,637	2,769	2,903	3,039	3,175	3,313	3,451	3,590	3,728
		点検・調査	5,458	6,912	6,610	180	-	160	200	510	994	1,170	201	1,098	2,739	180
	SM計画 施設	工事(汚水)	751,435	578,084	282,682	292,167	195,957	263,743	313,900	191,087	55,368	250,382	340,180	370,865	359,013	233,815
		設計(汚水)	-	-	14,608	9,798	13,187	15,694	9,555	2,768	12,519	17,009	18,543	17,951	11,690	9,390
		工事(雨水)	317,684	451,819	272,181	107,748	219,734	86,746	37,514	9,819	-	140,122	30,060	19,755	11,536	137,725
		設計(雨水)	-	-	5,388	10,987	4,338	1,876	491	-	7,006	1,503	988	577	6,887	10,602
	点検・調査		-	18,000	18,000	-	-	-	18,000	18,000	-	-	-	18,000	18,000	-
	SM計画の改訂		-	-	80,000	-	-	-	-	80,000	-	-	-	-	80,000	-
	汚泥の共同処理	調査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		設計	6,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事		-	67,000	189,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計		1,080,577	1,121,815	870,724	468,363	483,322	421,004	435,174	360,472	136,989	474,134	456,793	497,959	562,483	467,237	
③災害に強 い下水道	浸水対策事業	工事	210,000	210,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		調査・設計	21,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計		231,000	210,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			1,352,091	1,364,815	903,724	501,363	516,322	464,004	468,174	393,472	169,989	507,134	499,793	530,959	595,483	500,237

※上表の浸水対策事業費には、新町雨水排水ポンプ場関連を含んでいません。事業の進捗に合わせて、計画見直しの際に適宜事業費の見直しを行います。

4.2.2 収支計画のうち財源についての説明

a) 使用料収入の見直し, 使用料の見直し

本市の下水道事業の下水道使用料は, 平成 19 年度に改定以降, 消費税率改定の影響を除いて料金改定は行われていない状況です。しかし, 令和 3 年度以降には純損失が発生する見込みとなっていることから, 今後は利用状況を踏まえて適切な料金水準の見直しが必要です。

b) 企業債

企業債においては, 今後も現金と将来負担とのバランスを考慮し, 借り入れる計画です。その他の財源としては受益者負担金が見込まれます。また, 各種支援制度により補助金を活用し, 効果的に投資を行います。

c) 繰入金

本市では, 平成 26~30 年度までの過去 5 年間で一般会計繰入金は基準外の繰入は行っておらず, 基準内のみの繰入となっています。今後も一般会計繰入金は基準内のみとなるよう企業努力を継続し, 事業運営を図ります。

d) 資産の有効活用

現段階では資産の有効活用等による収入増加の取り組みは予定していませんが, 必要に応じ検討を行います。

4.2.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の主な経費の見込みは、以下のとおりです。

民間の活力の活用（包括的民間委託等の民間委託，指定管理者制度，PPP/PFI など）

本市では，処理場の運転維持管理において包括的民間委託を実施しており，民間活力の活用及び下水道施設の運転効率化に努めてきました。今後も包括的民間委託を継続するとともに，要求水準の達成状況の確認，下水道施設の適正な維持管理に向けた点検項目及び運転管理手法の提案等，第三者を含めた監視体制を整えていきます。将来の包括的民間委託にかかる事業費は過去 5 年間の実績値の推移勘案し，推計を行いました。

職員給与費

本市公共下水道事業に従事する職員は，異動等により年齢層にばらつきが生じることが想定されるため，将来にわたり単純な増とはならない見込みです。このため，今回経営戦略における財政収支では，上記の要因により，職員給与費の変動を見込まないものとし，過去 5 年間の実績値の推移勘案し，推計を行いました。

修繕費

過去 5 年間の実績値の推移勘案し，推計を行いました。

委託費

委託料は，投資計画で見込んでいる取り組みと将来的にも継続して見込まれる通年委託業務に分けて推計を行いました。

その他

上記以外の光熱水費，通信運搬費，動力費等の事業費は，過去 5 年間の実績値の推移勘案し，推計を行いました。

4.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

4.3.1 今後の投資についての考え方・検討状況

a) 広域化・共同化・最適化

平成31年4月に持続可能な下水道システムを構築するため、広島県と23市町で構成する「広島県下水道事業広域化・共同化検討会」が設置され、広域的な視点から市町の枠を超えた施設や維持管理の広域化・共同化について検討が開始されました。今後報告される広島県の検討結果等を踏まえ、市としても検討を行う予定としています。

b) 投資の平準化

本市では、平成29年度にストックマネジメント計画を策定しており、今後はこの計画に基づいて施設の健全度と投資抑制を勘案した計画的な改築・更新を図ります。

c) 民間活力の活用（PPP/PFI など）

本市では、処理場の運転維持管理において包括的民間委託を実施しており、民間活力の活用及び下水道施設の運転効率化に努めてきました。今後も包括的民間委託を継続する予定ですが、契約の更新時期に合わせて、委託範囲、及び委託内容について見直しを行い、更なる下水道施設の運転効率化、そして事業運営の改善を図っていきます。

4.3.2 今後の財源についての考え方・検討状況

a) 使用料の見直し

本市の下水道事業の下水道使用料は、平成19年に改定以降、消費税率改定の影響を除いて料金改定は行われていない状況です。しかし、令和3年以降には純損失が発生する見込みとなっていることから、今後は利用状況を踏まえて適切な料金水準を見直す予定としています。

b) 資産活用による収入増加

現段階では資産の有効活用等による収入増加の取り組みは予定していませんが、検討事項が発生し次第、適宜検討を行います。

c) その他

これまで下水道使用料は各支所、特定の金融機関での振り込みまたは口座振替による支払いのみの対応でしたが、令和3年4月からコンビニエンスストアでの料金収納を開始する予定です。コンビニエンスストアでの料金収納が可能となることで、料金支払いの利便性が向上し収納率の向上に繋がることが期待されます。

また、現在職員が対応している窓口業務における民間への委託等についても検討中です。

5 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項

「経営戦略」は、将来にわたって「安心・安全なサービスの持続的な提供」を実現するため、PDCA サイクルを活用し、以下のように実効性を確保していきます。

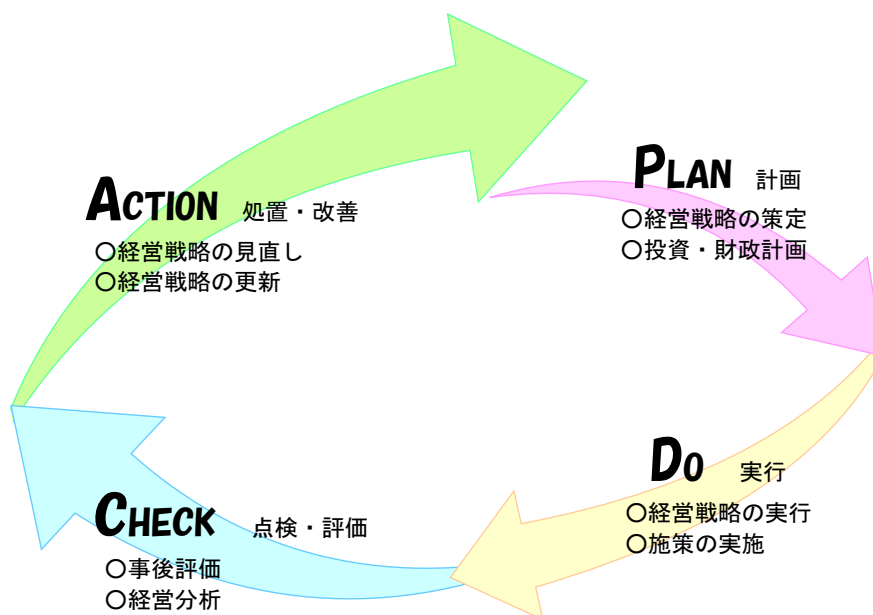


図 5.1 PDCA サイクル

① 進捗管理 (モニタリング)

毎年度の決算確定後に、経営戦略の目標達成状況を評価するとともに、直近の決算状況等を反映した財政計画と当初財政計画を比較することにより、財政面における評価を行い、進捗管理をとおして、実態に合わせた改善策を検討していく体制を整えます。

② 見直し (ローリング)

5 年間で、経営戦略を見直して改定を行います。見直しにあたっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、見直し時点におけるストックマネジメント計画に基づいた点検・調査結果等を参考にして、更新・維持管理のための投資計画の見直しも行います。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	647,505	641,826	715,693	684,768	682,538	674,873	668,966	720,884	693,296	681,631	680,958	678,470	729,209	699,609
	(1) 料金収入	437,258	435,557	477,453	466,252	463,987	453,539	451,618	479,907	477,384	466,098	463,939	460,854	487,308	482,472
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他の	210,247	206,269	238,240	218,516	218,551	221,334	217,348	240,977	215,912	215,533	217,019	217,616	241,901	217,137
	2. 営業外収益	257,013	270,112	327,392	297,659	302,817	308,434	307,741	352,668	302,312	297,771	300,515	302,740	347,550	310,301
	(1) 補助金	18,253	18,145	18,118	18,141	18,122	18,055	18,070	17,998	17,961	17,915	17,901	17,814	17,763	17,668
	他会計補助金	18,253	18,145	18,118	18,141	18,122	18,055	18,070	17,998	17,961	17,915	17,901	17,814	17,763	17,668
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入	220,176	233,383	250,690	260,934	266,111	271,795	271,087	276,086	265,767	261,272	264,030	266,342	271,203	274,049
	(3) その他の	18,584	18,584	58,584	18,584	18,584	18,584	18,584	58,584	18,584	18,584	18,584	18,584	18,584	58,584
計 (C)	904,518	911,938	1,043,085	982,427	985,355	983,307	976,707	1,073,552	995,608	979,402	981,473	981,210	1,076,759	1,009,910	
収 支 的 収 入	1. 営業費用	850,293	860,236	959,969	896,999	902,079	906,553	900,723	983,021	891,968	877,261	883,560	888,450	972,879	906,931
	(1) 職員給与	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	
	基給	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	
	退職給付														
	その他	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	
	(2) 経費	375,181	368,063	446,294	369,972	366,149	366,843	366,131	443,161	368,915	367,301	367,462	366,938	444,004	368,991
	動力費	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	
	修繕費	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	
	材料費	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	
	その他	338,681	331,563	409,794	333,472	329,649	330,343	329,631	406,661	332,415	330,801	330,962	330,438	407,504	
(3) 減価償却費	446,112	463,173	484,675	498,027	506,930	510,710	505,592	510,860	494,053	480,960	487,098	492,512	499,875		
2. 営業外費用	57,843	61,132	63,981	63,307	65,292	65,983	67,326	69,762	65,445	64,595	64,485	65,121	67,852		
(1) 支払利息	43,981	48,152	49,232	49,236	50,398	51,783	52,414	51,880	50,317	50,853	50,904	51,016	50,813		
(2) その他の	13,862	12,980	14,749	14,071	14,894	14,200	14,912	17,882	15,128	13,742	13,581	14,105	17,039		
計 (D)	908,136	921,368	1,023,950	960,306	967,371	972,536	968,049	1,052,783	957,413	941,856	948,045	953,571	1,040,731		
経常損益 (E)	△ 3,618	△ 9,430	19,135	22,121	17,984	10,771	8,658	20,769	38,195	37,546	33,428	27,639	36,028		
特別利益 (F)															
特別損失 (G)	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499		
特別損益 (H)	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499		
当年度純利益 (又は純損失) (L)+(H)	△ 4,117	△ 9,929	18,636	21,622	17,485	10,272	8,159	20,270	37,696	37,047	32,929	27,140	35,529		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	402,018	392,089	400,325	409,947	417,732	422,204	425,763	434,733	451,629	468,176	482,905	495,045	510,974		
流 動	資産 (J)	737,919	762,430	841,864	942,502	1,033,785	1,088,228	1,119,504	1,145,934	1,175,870	1,177,032	1,179,515	1,167,254	1,172,843	
	うち現金預金	526,785	552,196	611,030	717,168	809,551	869,194	901,370	913,900	945,136	951,798	955,381	944,620	937,209	
	現金預金増減額	26,632	25,411	58,834	106,138	92,383	59,643	32,176	12,530	31,236	6,662	3,583	△ 10,761	△ 7,411	
	うち未収金	214,300	213,400	234,000	228,500	227,400	222,200	221,300	235,200	233,900	228,400	227,300	225,800	238,800	
流 動	負債 (K)	197,786	185,438	166,015	164,898	196,614	221,133	239,043	248,948	257,991	269,358	276,687	271,396	264,220	
	うち建設改良費分	191,486	179,138	159,715	158,598	190,314	214,833	232,743	242,648	251,691	263,058	270,387	265,096		
	うち一時借入金														
うち未払金															
累積欠損金比率 (I) / (A) × 100 (%)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足の額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	647,505	641,826	715,693	684,768	682,538	674,873	668,966	720,884	693,296	681,631	680,958	678,470	729,209		
地方財政法による (L) / (M) × 100 (%)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足の額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100 (%)															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区 分		令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	700,621	690,550	724,567	739,825	713,708	707,262	694,408	722,485	743,370	705,296	700,657	690,202	716,292	740,070
	(1) 料金収益 (B)	480,003	467,464	500,523	485,455	482,847	479,191	466,579	495,026	492,374	478,353	473,034	459,702	482,467	478,951
	(2) 受託工事収益 (C)														
	(3) その他 (D)	220,618	223,086	224,044	254,370	230,861	228,071	227,829	227,459	250,996	226,943	227,623	230,500	233,825	261,119
	2. 営業外収益 (E)	311,229	316,741	318,598	359,239	311,396	305,863	297,352	303,138	344,514	311,497	316,335	329,784	337,609	393,114
	(1) 補助金 (F)	17,655	17,554	17,490	17,425	17,394	17,297	17,258	17,219	17,212	17,142	17,104	17,065	16,982	16,915
	(2) 他会計補助金 (G)	17,655	17,554	17,490	17,425	17,394	17,297	17,258	17,219	17,212	17,142	17,104	17,065	16,982	16,915
	(3) その他 (H)														
	(2) 長期前受金戻入 (I)	274,990	280,603	282,524	283,230	275,418	269,982	261,510	267,335	268,718	275,771	280,647	294,135	302,043	317,615
	(3) その他 (J)	18,584	18,584	18,584	58,584	18,584	18,584	18,584	18,584	58,584	18,584	18,584	18,584	18,584	18,584
計 (K)	1,011,850	1,007,291	1,043,165	1,099,064	1,025,104	1,013,125	991,760	1,025,623	1,087,884	1,016,793	1,016,992	1,019,986	1,053,901	1,133,184	
支 出	1. 営業費用 (L)	903,300	915,858	921,646	992,351	909,226	897,881	879,489	887,203	967,598	904,679	909,709	929,132	947,457	1,053,688
	(1) 職員給与 (M)	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	(2) 退職給付 (N)	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
	(3) その他 (O)	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400
	(2) 経費 (P)	367,037	366,769	366,747	444,937	369,204	366,023	366,126	366,655	443,091	369,006	366,204	368,495	366,120	443,455
	(1) 動力費 (Q)	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	(2) 修繕費 (R)	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160	35,160
	(3) 材料費 (S)	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
	(4) その他 (T)	330,537	330,269	330,247	408,437	332,704	329,523	329,626	330,155	406,591	332,506	329,704	331,995	329,620	406,955
	(3) 減価償却費 (U)	507,263	520,089	525,899	518,414	511,022	502,858	484,363	491,548	495,507	506,673	514,505	531,637	552,337	581,233
(2) 営業外費用 (V)	65,207	65,958	66,187	68,147	64,864	62,406	60,861	59,300	61,911	59,851	61,650	61,172	66,003	73,253	
(1) 支払利息 (W)	51,201	51,684	51,891	52,041	50,025	47,386	45,944	44,912	43,959	44,814	46,811	48,624	51,080	55,665	
(2) その他 (X)	14,006	14,274	14,296	16,106	14,839	15,020	14,917	14,388	17,952	15,037	14,839	12,548	14,923	17,588	
計 (Y)	968,507	981,816	987,833	1,060,498	974,090	960,287	940,350	946,503	1,029,509	964,530	971,359	990,304	1,013,460	1,126,941	
経常損益 (Z)	43,343	25,475	55,332	38,566	51,014	52,838	51,410	79,120	58,375	52,263	45,633	29,682	40,441	6,243	
特別利益 (AA)															
特別損益 (AB)	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499
特別損益 (AC)	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499	△ 499
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	42,844	24,976	54,833	38,067	50,515	52,339	50,911	78,621	57,876	51,764	45,134	29,183	39,942	5,744	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	546,509	557,685	582,218	599,185	621,800	645,239	668,050	703,271	729,247	752,511	772,745	785,828	803,770	806,314	
流 動 資 産 (J)	うち現金預金 (K)	1,184,949	1,167,588	1,176,033	1,159,832	1,155,317	1,146,952	1,145,508	1,199,241	1,245,085	1,288,151	1,321,891	1,363,135	1,419,864	1,434,574
	現金預金増減額 (L)	952,915	941,654	933,899	925,098	921,883	915,318	920,074	959,807	1,006,951	1,056,917	1,093,257	1,141,001	1,186,630	1,203,040
	現金預金増減額 (M)	5,658	△ 11,261	△ 7,755	△ 8,801	△ 3,215	△ 6,565	4,756	39,733	47,144	49,966	36,340	47,744	45,629	16,410
流 動 負 債 (K)	うち未収金 (L)	235,200	229,100	245,300	237,900	236,600	234,800	228,600	242,600	241,300	234,400	231,800	225,300	236,400	234,700
	うち建設改良費 (M)	279,211	287,343	297,050	303,891	304,276	280,163	254,654	245,453	228,781	235,711	214,103	213,103	213,094	219,038
	うち一時借入金 (N)	272,911	281,043	290,750	297,591	297,976	273,863	248,354	239,153	222,481	229,411	207,803	206,803	206,794	212,738
うち未払金 (O)															
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B) × 100)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	700,621	690,550	724,567	739,825	713,708	707,262	694,408	722,485	743,370	705,296	700,657	690,202	716,292	740,070	
地方財政法による (L) / (M) × 100															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収入	1. 企業債	593,010	591,285	361,185	228,917	246,223	231,802	210,716	155,085	103,605	252,968	230,768	245,620	231,059	244,630	
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金	24,825	21,368	18,012	15,227	14,755	14,698	14,629	14,630	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	686,392	697,662	409,498	247,313	250,175	217,166	233,186	149,320	71,232	240,550	241,922	256,828	257,426	239,971	
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	64,037	66,882	52,672	31,634	20,276	15,933	33,484	19,115	6,064	9,042	35,327	34,059	34,228	13,732	
	9. その他	453	1,544	1,544	1,544	1,763	2,548	4,969	4,968	4,969	4,968	4,968	4,969	4,968	4,969	
	計 (A)	1,368,717	1,378,741	842,911	524,635	533,192	482,147	496,984	343,118	202,370	524,028	529,485	557,976	544,181	519,802	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	1,368,717	1,378,741	842,911	524,635	533,192	482,147	496,984	343,118	202,370	524,028	529,485	557,976	544,181	519,802	
資本的支出	1. 建設改良費	1,376,643	1,389,367	848,276	525,915	540,874	488,556	492,726	338,024	194,541	531,686	524,345	555,511	540,035	524,789	
	うち職員給与費	22,988	22,988	22,988	22,988	22,988	22,988	22,988	22,988	22,988	22,988	22,988	22,988	22,988	22,988	
	2. 企業債償還金	196,514	191,486	179,138	159,715	158,598	190,314	214,833	232,743	242,648	251,691	263,058	270,387	265,096	257,920	
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	
5. その他																
計 (D)	1,574,394	1,582,090	1,028,651	686,867	700,709	680,107	708,796	572,004	438,426	784,614	788,640	827,135	806,368	783,946		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	205,677	203,349	185,740	162,232	167,517	197,960	211,812	228,886	236,056	260,586	259,155	269,159	262,187	264,144		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	151,005	148,489	152,277	141,165	144,274	176,073	192,591	214,799	226,897	236,441	238,192	246,602	241,107	241,000	
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	54,672	54,860	33,463	21,067	23,243	21,887	19,221	14,087	9,159	24,145	20,963	22,557	21,080	23,144	
計 (F)	205,677	203,349	185,740	162,232	167,517	197,960	211,812	228,886	236,056	260,586	259,155	269,159	262,187	264,144		
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	3,016,990	3,416,789	3,598,836	3,668,038	3,755,663	3,797,151	3,793,034	3,715,376	3,576,333	3,577,610	3,545,320	3,520,553	3,486,516	3,473,226		

○他会計繰入金

区 分		年 度													
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的	収支分	172,669	168,583	200,527	180,826	180,842	183,558	179,587	203,144	178,042	177,617	179,089	179,599	203,833	178,974
	うち基準内繰入金	172,669	168,583	200,527	180,826	180,842	183,558	179,587	203,144	178,042	177,617	179,089	179,599	203,833	178,974
	うち基準外繰入金														
資本的	収支分	24,825	21,368	18,012	15,227	14,755	14,698	14,629	14,630	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
	うち基準内繰入金	24,825	21,368	18,012	15,227	14,755	14,698	14,629	14,630	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
	うち基準外繰入金														
合 計	197,494	189,951	218,539	196,053	195,597	198,256	194,216	217,774	194,542	194,117	195,589	196,099	220,333	195,474	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

区 分		年 度													
		令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	261,261	275,050	261,064	262,161	130,168	104,115	181,413	286,866	214,586	368,515	317,453	458,365	439,672	642,910
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	254,173	251,301	242,739	268,960	110,455	62,836	144,652	319,282	219,890	385,287	309,056	475,270	459,898	686,633
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	10,907	6,237	4,302	19,741	11,915	318	5,386	34,406	22,385	20,455	7,714	19,341	15,907	16,945
	9. そ の 他	4,968	4,968	4,968	4,968	4,968	4,969	4,968	4,968	4,969	4,968	4,969	4,968	4,968	4,969
	計 (A)	547,809	554,056	529,573	572,330	274,006	188,738	352,919	662,022	478,330	795,725	655,692	974,444	936,946	1,367,956
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	547,809	554,056	529,573	572,330	274,006	188,738	352,919	662,022	478,330	795,725	655,692	974,444	936,946	1,367,956
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	555,697	564,658	539,894	577,032	266,955	183,105	353,434	664,014	476,761	811,977	671,010	1,000,540	962,795	1,416,001
	うち職員給与費	22,988	22,988	22,988	22,989	22,990	22,991	22,992	22,993	22,994	22,995	22,996	22,997	22,998	22,999
	2. 企 業 債 償 還 金	265,511	272,911	281,043	290,750	297,591	297,976	273,863	248,354	239,153	222,481	229,411	207,803	206,803	206,794
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237
	5. そ の 他														
計 (D)	822,445	838,806	822,174	869,019	565,783	482,318	628,534	913,605	717,151	1,035,695	901,658	1,209,580	1,170,835	1,624,032	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	274,636	284,750	292,601	296,689	291,777	293,580	275,615	251,583	238,821	239,970	245,966	235,136	233,889	256,076	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	249,716	258,330	267,478	271,977	280,133	284,175	258,624	224,872	219,004	204,540	215,262	190,642	191,117	192,810
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	24,920	26,420	25,123	24,712	11,644	9,405	16,991	26,711	19,817	35,430	30,704	44,494	42,772	63,266
計 (F)	274,636	284,750	292,601	296,689	291,777	293,580	275,615	251,583	238,821	239,970	245,966	235,136	233,889	256,076	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	3,468,976	3,471,115	3,451,136	3,422,547	3,255,124	3,061,263	2,968,813	3,007,325	2,982,758	3,128,792	3,216,834	3,467,396	3,700,265	4,136,381	

○他会計繰入金

区 分		年 度													
		令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度
収 益 的 収 支 分		182,442	184,809	185,703	215,964	192,424	189,537	189,256	188,847	212,377	188,254	188,896	191,734	194,976	222,203
	うち基準内繰入金	182,442	184,809	185,703	215,964	192,424	189,537	189,256	188,847	212,377	188,254	188,896	191,734	194,976	222,203
	うち基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分		16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
	うち基準内繰入金	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
	うち基準外繰入金														
合 計		198,942	201,309	202,203	232,464	208,924	206,037	205,756	205,347	228,877	204,754	205,396	208,234	211,476	238,703